



# 法改正に伴い必要となる準備

## 施行に向け、早めのご準備を!!

令和3年4月1日より  
運用開始

屋内  
作業

### 全体換気装置による換気

作業場の全体換気装置か、これと同等以上の措置が必要となります。



マツモト機械  
「ヒュームゼロ FZ-2010」



アマノ「FCN」



新東工業  
「PXN-II BFS」

日本ドナルドソン  
「PT700」

### Point!!

全体換気装置・プッシュプル式換気装置・局所排気装置等、様々な方式の装置が対象となります。選定においては、「空気中の溶接ヒューム濃度の測定」にて、定められた基準をクリアできる機器が必要となる為、**作業環境に応じた装置を検討する必要があります。**

令和4年3月31日までに  
測定・調整が必要

屋内  
作業

### 空気中の溶接ヒューム濃度の測定

・新たな作業方法を採用しようとする時  
・作業方法を変更しようとする時  
労働者の身体に装着する試料採取機器等で測定し、結果に応じて換気装置の風量の増加等、措置を講じて再度測定する必要があります。測定結果は、アーク溶接等作業を行わなくなった日から3年間の保存が必要です。

#### 作業環境測定機関一覧

【出典】  
公益社団法人 日本作業環境測定協会  
<https://www.jawe.or.jp/link/sokuteikikanichiran1.html>



※計測方法の具体的な基準が厚生労働省より告示されており、詳しくは厚生労働省ウェブサイトをご確認願います。

令和3年4月1日より  
運用開始

屋内  
作業

### 床の掃除等

・屋内作業場の床等を、水洗等で容易に掃除できる構造にする必要があります。  
・水洗等、粉じんの飛散しない方法で、1日1回以上の清掃が必須です。



イチネシケミカルズ  
「アイコート」

※溶接作業をおこなう際は、床の塗装面に高温の鋼材が直接接触しないよう、ご注意ください。



ケルビージャパン  
「BD 43/25 C BP」



アマノ  
「JW-30Y」



アマノ  
「EG-1」

経過措置あり  
令和4年3月31日までに準備

屋内  
作業

屋外  
作業

### 呼吸用保護具の使用

屋内・屋外問わず、金属アーク溶接等作業を行う全ての作業場において、有効な呼吸用保護具が必要です。



興研  
「BL-1005」



山本光学  
「LS-880 (RL2)」



山本光学  
「LS-360WP」



スリーエムジャパン  
「6500QL」



スリーエムジャパン  
「JTRM-407J+」

※厚生労働省より、「測定」および「保護具の選定」に関する基準が告示されました。詳細に関しましては、厚生労働省のウェブサイトをご確認願います。

令和3年4月1日より  
運用開始

屋内  
作業

屋外  
作業

### 特殊健康診断の実施

溶接ヒューム及び塩基性酸化マンガンに関わる業務をする人に対し、**雇い入れる際・配属の際と、その6ヶ月以内ごとに1回、医師による健康診断が必要**となります。  
※診断項目は、従来の「マンガン及びその化合物に係る項目」と同じです。  
※併せて、金属アーク溶接等作業については、「じん肺法」にて義務付けられているじん肺健康診断も従来通り必要となりますので、両方の健康診断を実施する必要があります。

経過措置あり  
令和4年3月31日までに準備

屋内  
作業

屋外  
作業

### 作業主任者の選任

溶接ヒューム及び塩基性酸化マンガンに関わる作業・業務を実施する際は、**特定化学物質作業主任者の選任**が必須となります。  
作業主任者には、「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を修了した方より選任する必要があります。